

お客さま各位

エイチ・エス損害保険株式会社

新型コロナウイルス感染症の「五類感染症」への 位置づけ変更に伴う取扱いについて

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症（注1）の位置づけが感染症法（注2）における「新型インフルエンザ等感染症」から「五類感染症」に変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の取扱いが以下のとおりとなります。

1. 変更内容

新型コロナウイルス感染症の取扱い	
治療開始日が2023年5月7日以前	治療開始日が2023年5月8日以降
次の場合に保険金のお支払い対象となります。 (1)治療費等 ・責任期間中に感染し、責任期間終了後30日までに治療を開始した場合 (2)疾病死亡 ・責任期間中に死亡した場合 ・責任期間中に感染し、責任期間終了後30日以内に死亡した場合	次の場合に保険金のお支払い対象となります。 (1)治療費等 ・ <u>責任期間中または責任期間終了後72時間以内に発病し、責任期間終了後72時間以内に治療を開始した場合</u> (2)疾病死亡 ・責任期間中に死亡した場合 ・ <u>責任期間中または責任期間終了後72時間以内に発病・治療を開始し責任期間終了後30日以内に死亡した場合</u>

（注1）病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限ります。）であるものに限ります。

（注2）「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）をいいます。

2. 対象となる特約

- ・疾病死亡保険金支払特約
- ・治療・救援費用補償特約
- ・疾病治療費用補償特約

以上



H.S. insurance

エイチ・エス損保の

2019年1月改定版

海外旅行保険

ファミリー&
ハネムーンプラン

保険期間(旅行期間)

31日まで



*Shoppin'
in Paris*



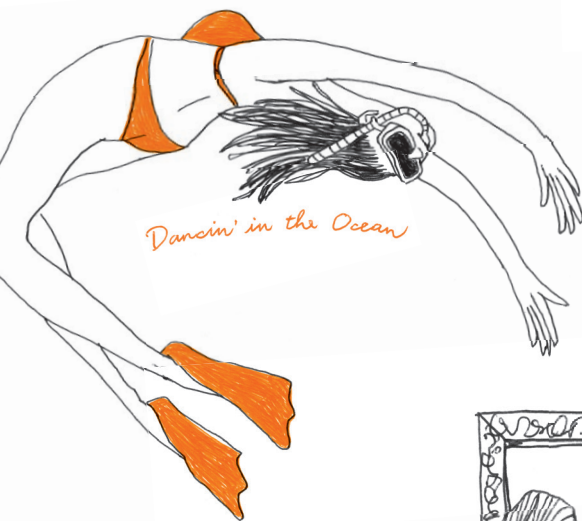
Business

GO TRAVEL the WORLD

Easily! Simply! No worries!



Vacation

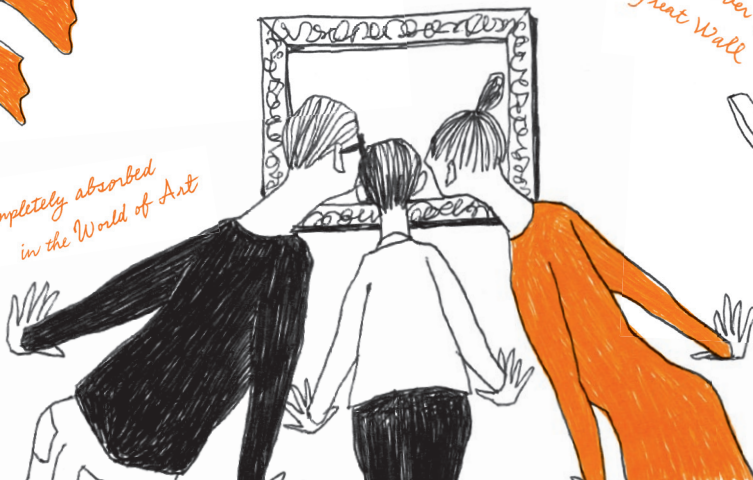


Dancin' in the Ocean



*Jumpin' over the
Great Wall*

*Get completely absorbed
in the World of Art*






こんなときに保険金をお支払いします!

ファミリー&ハネムーンプラン (保険期間31日まで)のご案内




ケガや病気の補償

詳細は、P.5~6の [海外旅行保険の概要\(家族旅行特約用\)](#) をご覧ください。

 <p>旅行中のケガで治療・入院が必要になった場合</p>	 <p>治療・救済費用 旅行中の病気で治療・入院が必要になった場合</p>	 <p>旅行中のケガや病気で3日以上入院し、救援のために日本から親族が駆けつけた場合</p>
<p>傷害死亡 旅行中のケガが原因で亡くなった場合</p>	<p>傷害後遺障害 旅行中のケガが原因で後遺障害が生じた場合</p>	<p>疾病死亡 旅行中の病気が原因で亡くなった場合</p>

その他の補償




詳細は、P.5~6の [海外旅行保険の概要\(家族旅行特約用\)](#) をご覧ください。

<p>携行品(家族共通)</p>  <p>旅行中に誤ってカメラを落とし、壊してしまった場合</p>	<p>通貨盗難(家族共通)</p>  <p>旅行中に通貨が盗難された場合</p>	<p>賠償責任(家族共通)</p>  <p>買い物中にお店の商品を誤って壊すなど損害賠償責任を負った場合</p>
---	--	---

※(家族共通)の補償の保険金限度額は、被保険者お一人ごとの限度額ではなくご家族皆様での限度額となります。

旅行事故緊急費用

旅行中の偶然な事故により下記のような費用の支出が必要となった場合、その費用を補償します。

 <p>搭乗時に航空会社に預けた手荷物が、航空機が目的地に到着後6時間以上経っても目的地に届かず身の回り品を買った場合</p>	 <p>悪天候、機体の異常などにより、搭乗予定の航空機が欠航し、予定外のホテル代が発生した場合</p>	 <p>急病で入院してオプションツアーに参加できずキャンセル費用が発生した場合</p>
---	---	--

オプションの補償

<p>旅行変更費用(家族共通) [オプション] (出国中止費用補償対象外特約セット)</p> <p>旅行中に家族が亡くなったり、危篤になり、旅行をとりやめ帰国したため、旅行のキャンセル費用が発生した場合</p> <p>※(家族共通)の補償の保険金限度額は、被保険者お一人ごとの限度額ではなくご家族皆様での限度額となります。</p> <p>●ご契約タイプによりセットされる補償が異なりますのでP.3~4の「ご契約タイプ一覧表」でご確認ください。</p> <p>●「オプションの補償」は、追加保険料をお支払いいただくことによりセットすることができます。専用のチラシがありますので取扱代理店までお申し出ください。</p>	<p>留守宅家財盗難(家族共通) [オプション]</p> <p>旅行中に自宅の家財が盗難にあった場合</p>
--	---

旅先で実際にこんなトラブルが起きています!

事故例CASE1

市内を歩行中に交通事故にあい病院へ搬送。集中治療室で治療後、医師・看護師付き添いのもと、日本へ医療搬送され国内の病院に継続入院。治療費、救済費、帰国のための航空運賃等が発生。

お支払い保険金
合計約**3,500万円**

<当社調べ>

治療・救済費用の特長

- ケガや病気になったことにより、必要となった治療費や救済費に加え、旅行行程を離脱した場合に、当初の旅行行程に復帰または直接帰国するための交通費・宿泊費も補償します!
- 入院により必要となった身の回り品購入費や国際電話料などの通信費を補償します!

事故例CASE2

荷物を持ち替えるため手に持っていたスマートフォンをバッグに入れた直後にスリにあい、バッグからスマートフォンを盗まれた。

お支払い保険金
約**9万円**

<当社調べ>

携行品の特長






携行品損害について、再調達価額*でお支払い!

※同一の質、用途、規模、型、能力の物を新たに購入するのに必要な額(修理可能な場合には、修理金額を限度)を損害額とします。ただし、1点あたり10万円がお支払いの限度となりますので、ご注意ください。

おすすめ 海外では、治療・救済費用が高額になりがちです。自己負担額の心配がない治療・救済費用「無制限」のタイプをおすすめしています!

このプランで一緒にご加入いただけるご家族の範囲

このプランで、ご本人以外に被保険者とすることができるご家族の範囲は、ご本人と旅行日程を同一とする家族で次の②~④の範囲の方です。*1

一緒にご加入いただけます				一緒にご加入いただけません
↓まず「ご本人」となる方をお決めください。「ご本人」となる方の続柄によって②~④が決まります。				
①	②	③	④	⑤
ご本人	①の配偶者*2	①または②と同居の親族	①または②と別居の未婚の子	①~④以外の親族・友人・知人など
				
申込書の本人欄に記入の方をいいます。任意にお決めください。	新婚旅行後に本人と婚姻の届出を予定している方を含みます。	親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。(例:両親や子供など)	未婚とは、一度も婚姻歴がないことをいいます。	

*1 ご家族以外の方が含まれている場合には、保険金が削減されることや、保険金をお支払いできないことがあります。
*2 配偶者には、事実婚の妻または夫(事実上婚姻と同等の関係にある方)、同性のパートナー(戸籍上の性別が同一であるが事実上婚姻と同等の関係にある方)を含みます。

保険プラン例

15歳~69歳の2名の場合

保険料は、ご家族2名分の合計保険料です。

保険期間(旅行期間)	保険料	保険期間(旅行期間)	保険料	保険期間(旅行期間)	保険料
3日	10,260円	7日	19,650円	11日	28,200円
4日	11,990円	8日	22,050円	12日	30,170円
5日	14,590円	9日	24,030円	13日	32,140円
6日	17,000円	10日	25,990円	14日	33,730円

おすすめご契約タイプ

- ご本人→W05
- ご家族→W05

ご本人が15歳~69歳で、ご家族に14歳以下のお子様がいる場合

保険料は、ご家族3名分の合計保険料です。

保険期間(旅行期間)	保険料	保険期間(旅行期間)	保険料	保険期間(旅行期間)	保険料
3日	12,420円	7日	23,340円	11日	33,610円
4日	14,410円	8日	26,250円	12日	35,960円
5日	17,300円	9日	28,560円	13日	38,220円
6日	20,020円	10日	30,890円	14日	40,120円

おすすめご契約タイプ

- ご本人 →W05
- ご家族1→W23
- ご家族2→W01

14歳以下のお子様だけの場合

保険料は、ご家族2名分の合計保険料です。

保険期間(旅行期間)	保険料	保険期間(旅行期間)	保険料	保険期間(旅行期間)	保険料
3日	7,540円	7日	14,010円	11日	19,880円
4日	8,550円	8日	15,570円	12日	21,130円
5日	10,270円	9日	16,950円	13日	22,460円
6日	11,960円	10日	18,190円	14日	23,490円

おすすめご契約タイプ

- ご本人→W01
- ご家族→W01

※ご契約のお申し込みは親権者等の成年の方が行ってください。

※ご契約タイプの補償内容については、P.3~4の「ご契約タイプ一覧表」をご覧ください。
※上記保険プラン例の人数を増やしたい場合は、P.3~4の「ご契約タイプ一覧表」の「ご家族用プラン」から1名ごとにご契約タイプをお選びいただき、それぞれの保険料を上記の保険料に加えてください。

ご注意ください

- このプランは、ご家族で一緒にご加入いただけるプランです。ご契約いただける保険期間(旅行期間)は31日までです。保険期間(旅行期間)が32日以上の場合は、個人セットプランでお一人ごとにご契約いただきますようお願いいたします。
- 申込書の記入内容によってはお引受けできない場合がありますので取扱代理店またはエイチ・エス損保までお問い合わせください。
- 年齢により、ご加入できるタイプが異なります。なお、被保険者(ご旅行者)が満20歳未満の未成年の場合は、親権者等の成年の方がご契約をお申し込みください。
- お申込人以外の被保険者(ご旅行者)の方が、傷害死亡保険金額・疾病死亡保険金額が1,000万円を超えるご契約タイプを選択する場合は、申込書にその方の同意署名(自署)が必要です。

エイチ・エス損保の海外旅行保険は、ケガや病気・盗難など、海外旅行中に思いがけなく発生するアクシデントからあなたをお守りします！

旅行中に事故で困ったとき、お客様をサポートします！

サポートセンターは
24時間365日日本語対応で
安心のサポートをご提供します！

旅行中のケガや病気のときの

キャッシュレス提携医療機関の紹介・手配をはじめ
各種のサービスでお客様をサポートします。

▶ 医療機関の紹介・手配など

最寄りの医療機関や専門医、日本語の話せる医師・医療機関などの紹介・手配をします。

▶ 入院・転院の手配

適切な治療を行うため設備の整った病院や専門医のいる病院への入院・転院の手配をします。

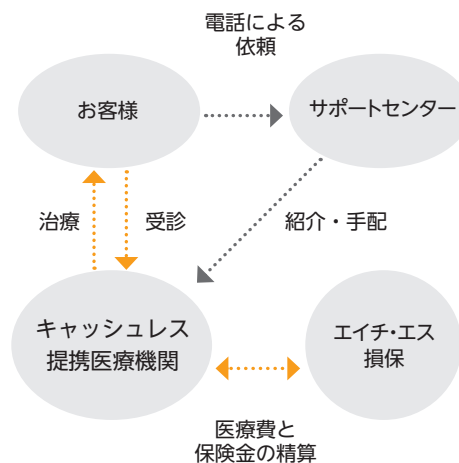
▶ 緊急移送時などの輸送機関の手配

必要な輸送機関を患者さんの状況に応じて手配します。

▶ パスポートやクレジットカードの紛失・盗難時の手続き案内

キャッシュレス医療サービス

キャッシュレス提携医療機関では、窓口で保険契約証（保険証券）とパスポートを提示することで、お客様はキャッシュレスで診療を受けることができます。



旅行かばん/スマートフォン/カメラ・ビデオカメラ等修理サービス (帰国後のサービスとなります。)

「携行品」の補償で対象となる偶然な事故によりスーツケースやスマートフォン (iPhone)、カメラ等が破損した場合、提携する修理業者が、引取・修理・納品までを一貫して行う「修理サービス」をご利用になれます。(詳しくは、サポートブックをご覧ください。本サービスは、携行品損害補償特約をセットされているお客様がご利用になれます。)

※スマートフォン修理サービスの対象機種は、iPhoneのみ (一部機種を除きます。) となります。



(ご注意) サービス提供に伴う実費が、ご契約いただいた保険金額 (ご契約金額) や支払限度額を超過する場合の超過部分や、当社海外旅行保険でお支払いの対象とならない費用については、お客様のご負担となります。またサービスの受付時間帯、ご利用地域やサービス内容によっては、サービスが提供できない、または、提供までに時間がかかる場合があります。

P.6に記載の「危険な運動等」とは、以下の運動等をいいます。

山岳登山 (♣1)、リュージュ、ボブスレー、スケルトン、航空機 (♣2) 操縦 (♣3)、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機 (♣4) 搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動、自動車、原動機付自転車、オートバイ、モーターボート、水上オートバイ、ゴーカート、スノーモービル等の乗用具による競技・競争・興行・試運転

- (♣1) ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの、ロッククライミング (フリークライミングを含みます。) をいい、登る壁の高さが5m以下であるボルダリングを除きます。
- (♣2) グライダーおよび飛行船を除きます。
- (♣3) 職務として操縦する場合を除きます。
- (♣4) モーターハングライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等をいい、パラシュート型超軽量動力機 (パラプレーン等をいいます。) を除きます。

■このパンフレットは海外旅行保険の概要をご案内したものです。詳細については、取扱代理店またはエイチ・エス損保までお問い合わせください。

■お申し込みにあたっては、申込書にセットされる「重要な事項等のご説明」に基づき説明を受けてください。または、必ずお読みください。

■このパンフレットに記載以外のご契約タイプについては、申込書 (お客様控) 裏面をご覧ください。取扱代理店またはエイチ・エス損保までお問い合わせください。

■当社では、分かりやすい保険プロセスへの取組みを推進しています。この一環として、特に重要な「海外旅行保険の概要 (P.5~6)」にカラーユニバーサルデザイン推奨色を採用し、どなたにも優しく見やすい配色にしました。今後もさらに見やすいパンフレットを目指します。

取扱代理店はエイチ・エス損保との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・契約の管理業務などの代理業務を行っています。
したがって取扱代理店と有効に成立したご契約については、エイチ・エス損保と直接契約されたものとなります。

●お申し込み・お問い合わせ先 [取扱代理店]

●引受保険会社

エイチ・エス損害保険株式会社

〒105-0021 東京都港区東新橋二丁目3番3号 ルオーゴ夕留8F
この保険に関するお問い合わせは右記取扱代理店または下記へ
TEL 0570-550836 (お客様相談室・通話料有料)
<https://www.hs-sonpo.co.jp/>